



平成 19 年 5 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 加ト吉
代表者名 取締役社長 金森哲治
(コード番号:2873 東証第一部・大証第一部)
問合わせ先
責任者役職名 取締役専務執行役員
管理統括本部長
氏 名 島 田 稔
T E L (0875) 56 - 1141

再発防止と積極的な経営改革に向けて

株式会社加ト吉は、不適切な取引行為の再発防止と積極的な経営改革に向けて、本日、下記の事項を決定しましたので、報告いたします。

また、過年度の決算修正等につきましては、現在鋭意作業中であり、完了次第速やかに報告する予定です。

記

1. 経営改革本部の新設について

- ・「再発防止に向けた経営方針」を踏まえ、抜本的な経営改革を早急に進めるため、社長を本部長とする経営改革本部を新設します。
- ・早急に経営体制の見直し案(「新業務システムの導入」等の具体的施策と実行スケジュール)の策定を完了する予定です。

2. 本社東京分室の設置について

- ・経営改革の迅速な実施に向け、広く外部人材を求めるため、東京に本社東京分室を設置し、あわせて本社機能の一部(広報、マーケティング、商品開発等)を東京に移管します。

3. 帳合取引に関する会計処理の変更について

帳合取引は従来売上高・仕入高に含めて会計処理をしていましたが、売上至上主義と決別する観点から、平成 19 年 4 月 1 日より、「売上」と「仕入」を相殺して、差し引き後の「売上総利益額」を「純売上高」として計上する会計処理の変更を行います。

4. 役員人事等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり人事異動を決定しました。

(1) 異動理由

今回の不適切な取引に関し責任を明らかにすべく、4 月 24 日付で代表取締役ほか 3 名が退任いたしました。現職役員及び関係者についても下記の通り 5 月 10 日付取締役会にて決定しました。

(2) 異動内容

氏名	新	旧
佐々木三郎	取締役常務執行役員東京支社長兼海外事業部長	取締役専務執行役員東京支社長兼海外事業部長
藤井孝行	取締役常務執行役員生産開発事業本部長	取締役専務執行役員生産開発事業本部長
川田昌弘	執行役員を解く	執行役員東京支社営業二部長兼東京特販部長

なお、代表取締役は役員報酬月額額の 20%、その他取締役は 10%、常勤監査役は 5%を各々 1 ヶ月間減給する処分を実施します。

以上